

消費税率引上げに伴う運賃改定の認可についてのお問い合わせ（FAQ）

Q. 1 平成26年4月1日の消費税率引き上げによって、バス運賃の値上げを行いますか？

A. 1 平成26年4月1日より、消費税率引き上げ分についてのみ転嫁致します。一般路線バスについては現金10円単位運賃、ICカード（PASMO、Suica）については1円単位で運賃転嫁を行います。

Q. 2 いつから運賃が変わりますか？

A. 2 運賃改定実施日（平成26年4月1日）の始発より適用致します。

Q. 3 便乗値上げではありませんか？

A. 3 国（国土交通省）の通達に則った処理を行い、事業全体として消費税率引き上げ率である2.857%（108/105）以内の引き上げ率として国へ申請し、認可を得ておりますので便乗値上げではありません。

IC1円単位運賃に対し、現金等の10円単位運賃では改定後の運賃の端数処理方法（10円単位に四捨五入）により、一部において消費税率引き上げ率を超える運賃となる場合も発生致しますが、これまでの1・3ヶ月定期券より割引率の高い6ヶ月定期券の新設等により定期運賃の引き上げ率を抑制し、全体として消費税率引き上げ率の範囲内となるようにしておりますので、ご理解いただきますようお願い致します。

Q. 4 ICカードによる1円単位運賃とは、どんな運賃ですか？

A. 4 1枚のICカードで運賃のすべてを1枚のICカードでお支払い頂いた場合に適用する運賃です。運賃の一部をICカード以外（現金等）でお支払い頂いた場合には、現金運賃（10円単位運賃）を適用致しますのでご注意ください。

Q. 5 なぜICカードによる1円単位運賃を導入するのですか？

A. 5 ICカードは、収入全体の約7割を占めるほどに普及しており、また、全国各地のICカード乗車券との相互利用が進むなど、利用環境が整備されてきたことから、1円単位での運賃収受が可能なICカードの利点を活用し、消費税率の引き上げに伴う増税相当分をより細かく運賃に転嫁することを目的とし導入致しました。

Q. 6 P A S M O、S u i c a 以外の全国相互利用他エリア I C カード (K i t a c a、m a n a c a、T O I C A など) で利用した場合も I C 1 円単位運賃が適用になりますか？

A. 6 適用になります。但し、バス利用特典サービス (バス特) はご利用になれませんのであらかじめご了承ください。

Q. 7 小児が I C カードで利用した場合の小児運賃は、大人 I C 1 円運賃の半額でよいのですか？

A. 7 その通りです。なお、計算例は以下の通りとなります。

(大人運賃が 1 6 5 円の場合)

大人運賃 1 6 5 円 小児運賃 = (1 6 5 ÷ 2) = 8 2 . 5 円 → 8 3 円

Q. 8 大人と小児など複数人で乗車した場合にも、I C 1 円単位運賃は適用されますか？

A. 8 複数人の合計運賃額全額を 1 枚の I C カードでお支払いいただく場合に限り、1 円単位運賃が適用となります。

Q. 9 残額不足となった場合、どうすればよいのですか？

A. 9 不足が生じた場合はバス車内で運賃お支払い前にチャージをしていただければ、I C 1 円単位運賃が適用になります。不足額を現金でお支払いいただく場合は現金運賃 (1 0 円単位運賃) が適用になりますのでご注意ください。複数人の運賃を一度に精算される場合も同様です。また、バス車内ではこれまで同様 1, 0 0 0 円札のみチャージが可能ですのでご注意ください。ご乗車前にあらかじめ鉄道駅等にてチャージを行っていただくとスムーズにご利用いただけます。

Q. 1 0 バス利用特典サービス (バス特) はどうなりますか？

A. 1 0 当社においては、バスポイントの付与単位を 1 円単位とするほかは、現状と同様となります。

Q. 1 1 運賃改定実施日後、バス特チケット付与額は変更になりますか？

A. 1 1 現状と同様の付与額となります。

Q. 12 バ斯特チケットも1円単位で利用できますか？

A. 12 バ斯特チケットは現状と同様10円単位での利用となります。

バ斯特チケットは、次回乗車時に10円単位で自動的に精算（利用）となります。このため、運賃額以上のバ斯特チケットが付与されている場合でも、運賃の1円単位の金額はSF（ICカード内の利用可能金額）から引去ります。

ですので、運賃相当額以上のバ斯特チケットがあってもSF残額で1円単位の金額のお支払いができない場合は、現金運賃（10円単位運賃）が適用になりますのでご注意ください。

（例 大人運賃 165円をお支払いただく場合でバ斯特チケットが160円分ある場合）

160円をバ斯特チケットで精算し、残り5円はSF（ICカード内の利用可能金額）で引去ります。

※この場合、SF残高が「4円以下」の場合は現金運賃（10円単位運賃）が適用となります。

但し、バス車内で運賃お支払い前にチャージをしていただければ、IC1円単位運賃が適用になります。

Q. 13 IC1円単位運賃を導入した場合、IC1円単位と現金10円単位とではどちらが安いのでしょうか？

A. 13 IC運賃は一部の区間（現金100円区間）を除き現金と同額か安価となるよう設定しております。さらに、ICカードご利用時はバス利用特典サービス（バ斯特）が付与され、便利でおトクになっておりますので、どうぞご利用下さい。

Q. 14 各区間の運賃改定後の運賃はどうなりますか？

A. 14 下の表をご参照下さい。

新旧運賃対照表(平成26年4月1日現在)

現行運賃 (平成26年3月31日まで)	新運賃 (平成26年4月1日)	
	IC	現金
IC・現金共通		
160円	165円	170円
170円	175円	180円
180円	186円	190円
190円	195円	200円
200円	206円	210円
210円	216円	220円
220円	227円	230円
230円	238円	240円
240円	247円	250円
250円	258円	260円
260円	268円	270円
270円	279円	280円

現行運賃 (平成26年3月31日まで)	新運賃 (平成26年4月1日)	
	IC	現金
IC・現金共通		
280円	288円	290円
290円	299円	300円
300円	309円	310円
310円	320円	320円
320円	329円	330円
330円	340円	340円
340円	350円	350円
350円	360円	360円
360円	370円	370円
370円	380円	380円
380円	390円	390円
390円	400円	400円

Q. 15 現金運賃が10円単位、IC運賃が1円単位となり、二重運賃となりますが、なぜ運賃を2種類に分けたのですか？

A. 15 バス運賃は、これまで10円単位で取り扱ってまいりましたが、運賃はバス車内で運賃をお支払い頂く際に、1円などの小額硬貨によるお支払いにより時間がかかるなど、バスの定時性確保等でかえってお客様の利便性を損なう恐れがあること、運賃箱の改修等には多大な費用がかかることなどが主な理由です。
今回、運賃箱の改修費と比べ、ICカード関係機器の改修が比較的負担可能な費用にて対応可能となったことから、収入全体の約7割を占めるICカードの運賃を1円単位とすることで、全体として、より正確に消費税を運賃へ転嫁することと致しました。

Q. 16 バス車内での運賃表示はどうなりますか？

A. 16 バス前方の運賃表示器で現金運賃・IC運賃の両方を表示した場合、現在の千葉県内の運賃表示器では、大変見づらくなってしまう恐れがありますので、バス車内の運賃表示器では「現金運賃」のみ表示することと致しました。あらかじめご了承下さい。
なお、1円単位運賃は、運賃お支払い時に運賃箱の画面に表示致します。

Q. 17 定期券の発売金額は変更になりますか？

A. 17 変更になります。4月1日以降にお買い求めいただく通勤・通学用普通定期券の運賃額については、ご利用区間の現金運賃を基準とし、発売致します。他社との共通定期券も同様です。また、主な特殊定期券の運賃額は以下の通りです。
なお、1円単位運賃は、運賃お支払い時に、運賃箱の画面に表示致します。

		3月31日迄	4月1日以降
海浜通学ふりーぱす	年間	40,000円	41,140円
	半年	20,000円	20,570円
海浜おでかけフリーパス	年間	24,000円	24,690円
	半年	12,000円	12,340円
ダイヤモンドパス	年間	40,000円	41,100円
	半年	22,000円	22,600円
ダイヤモンド65		70,000円	72,000円

※なお、3月1日より、これまでの1・3ヶ月定期券より割引率が高くおトクな6ヶ月定期券

を発売しております。3ヶ月定期×2回より 約5% 安く、お買い求めの手間も半分になります。どうぞご利用下さい！

Q. 18 運賃改定日の前日（平成26年3月31日）までは、現在の金額で定期券を購入できますか？

A. 18 現在の金額で購入できます。お求めの場合は、3月中にお買い求めいただくとおトクです。但し、3月現在発売していない定期についてはお取扱いできない旨、あらかじめご了承下さい。

Q. 19 平成26年3月以前に購入し、平成26年4月以降まで有効な定期券は、運賃改定後もそのまま利用できますか？

A. 19 ご利用できます。

Q. 20 定期券の払い戻しはどうなりますか？

A. 20 運賃改定日の前日（平成26年3月31日）までにお買い求めいただいた当社の定期券については、運賃改定日後（平成26年4月）であっても、旧運賃（平成26年3月31日迄適用の運賃）を基準とし、払い戻しを致します。適用期間が4月以降の定期券であっても同様です。
